

◎議 事 日 程（第5号）

平成31年3月22日（金曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第1号 愛西市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第3 議案第2号 愛西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第4 議案第3号 愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び愛西市地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第4号 愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第5号 愛西市国民健康保険税条例及び愛西市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第6号 愛西市手数料条例の一部改正について
- 日程第8 議案第7号 愛西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 愛西市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 愛西市母子・父子家庭医療費支給条例及び愛西市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 愛西市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例及び愛西市指定地域密着型サービス事業者等の指定等に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第19 議案第18号 市道路線の廃止について
- 日程第20 議案第19号 市道路線の認定について

- 日程第21 議案第20号 平成30年度愛西市一般会計補正予算（第5号）
日程第22 議案第21号 平成30年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第23 議案第22号 平成30年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第24 議案第23号 平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第25 議案第24号 平成30年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）
日程第26 議案第25号 平成30年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第27 議案第26号 平成31年度愛西市一般会計予算
日程第28 議案第27号 平成31年度愛西市国民健康保険特別会計予算
日程第29 議案第28号 平成31年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算
日程第30 議案第29号 平成31年度愛西市介護保険特別会計予算
日程第31 議案第30号 平成31年度愛西市水道事業会計予算
日程第32 議案第31号 平成31年度愛西市下水道事業会計予算
日程第33 議案第32号 平成30年度愛西市一般会計補正予算（第6号）
日程第34 請願第1号 子どもの医療費完全無料化を求める請願について
日程第35 選挙第1号 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について
日程第36 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
日程第37 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（18名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	島 田 浩 君
11番	杉 村 義 仁 君	12番	鬼 頭 勝 治 君
13番	鷺 野 聰 明 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長 日 永 貴 章 君 副 市 長 鈴 木 睦 君

教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会計室長	加 納 敏 夫 君
総 務 部 長	伊 藤 長 利 君	企画政策部長	山 内 幸 夫 君
産業建設部長	恒 川 美 広 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君
市民協働部長	奥 田 哲 弘 君	上下水道部長	鷺 野 継 久 君
消 防 長	横 井 利 幸 君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	伊 藤 裕 章 君
子育て支援事業 担当部長兼 児童福祉課長	中 野 悦 秀 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服 部 徳 次	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	服 部 芳 樹	書 記	近 藤 泰 史

午前 9 時30分 開議

○議長（鷺野聰明君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・ 常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（鷺野聰明君）

日程第 1 ・ 常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託をしました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第 1 項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務文教委員長、報告をお願いいたします。

○総務文教委員長（竹村仁司君）

総務文教委員会の結果を報告いたします。

総務文教委員会は、3月14日午前9時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付していただいております。

議案第 3 号：愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び愛西市地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、主な質疑で、セキュリティーに関するコミュニティセンターの鍵の管理について、それぞれの鍵の数はどれくらいか、また夜間対応についての協議はどのように進んでいるのかの質問では、鍵は施設の運用上、地域の役員の方々が今までどおり保管をする。数は指定管理者に確認中である。夜間対応については、警備保障システムを導入するという答弁でした。

質疑の後、反対、賛成の討論がそれぞれありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第 4 号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、主な質疑で、人事院勧告の中に時間外勤務の条件とあわせて健康管理の面も示されていたが、今回定められる規則にはその部分も入るのかの質問では、規則では、時間外の上限時間の特例、縮減の対策に向けた実施についてを規定するが、健康管理については入れていないという答弁でした。

質疑の後、賛成討論もあり、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第 7 号：愛西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正については、主な質疑で、親水公園体育館に関して、会議室の利用時間を 1 時間単位にしてほしいという話を耳にするが、検討はされなかったかの質問では、利用者から広く意見を聞くことで進めていければと思っています。今回の使用料の一部改正は、あくまでも消費税率の改定に伴う一部改正というこ

とでお願いをしているという答弁でした。

質疑の後、反対、賛成の討論がそれぞれありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決をされました。

議案第8号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正については、主な質疑で、過去の使用実績の中で、中学総体で使用されたことがあるが、そのときにかかった経費はの質問では、今年の夏に使用があり、空調代として17万円ほどの費用がかかったという答弁でした。

質疑の後、反対、賛成の討論がそれぞれありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決をされました。

議案第17号：愛知縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第20号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑で、部活動指導員に関して、適材となる人材がいなかったとの話だが、要綱等の改正など、指導をしてもらいやすくするような形での変更は考えているかとの質問では、大変出にくい時間帯での2時間という設定であり、制度よりも時間帯の要因が大きいと思われるという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、議案第20号のうち当委員会に付託を受けました部分については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第26号：平成31年度愛西市一般会計予算のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑で、市有バスを昨年利用された団体数と、前年度に比べて予算が減っている理由はこの質問では、平成29年度の実績で372件の利用があった。そのうち、公用（市役所、学校関係など）で205件、その他（老人クラブなどの団体）で167件であった。予算が減った理由は、各庁舎間のメール便の配送を再任用職員で行うため、委託料を減額したからだという答弁でした。

質疑の後、反対、賛成の討論それぞれがありましたが、採決の結果、議案第26号のうち当委員会に付託を受けました部分については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第32号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第6号）については、主な質疑で、今回の小学校施設非構造部材耐震化事業及び小学校トイレ改修事業の工事予定はこの質問では、エアコン設置工事がある程度進めてからの工期を予定している。夏休み過ぎごろの予定であるという答弁でした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（鷲野聡明君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

次に、建設福祉委員長、報告をお願いいたします。

## ○建設福祉委員長（神田康史君）

それでは、建設福祉委員会の結果報告をいたします。

建設福祉委員会は、3月15日午前9時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

初めに、質疑、討論もなく、採決の結果、全員賛成で可決した議案について、まとめて報告いたします。

議案第1号：愛西市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、議案第6号：愛西市手数料条例の一部改正について、議案第13号：愛西市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例及び愛西市指定地域密着型サービス事業者等の指定等に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第16号：愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について、議案第19号：市道路線の認定について、議案第22号：平成30年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第25号：平成30年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、以上の7議案であります。

次に、質疑があった議案について、主な質疑を抜粋して、採決の結果等とあわせて報告いたします。

議案第2号：愛西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、主な質疑で、海部管内で直営または指定管理で行っている自治体はどの質問では、弥富市、あま市が指定管理で行っている。津島市は運用がないという答弁でした。

質疑の後、反対、賛成の討論がそれぞれありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第5号：愛西市国民健康保険税条例及び愛西市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、主な質疑で、納期を9回にすることでどれくらいの費用削減効果が見込まれるかとの質問では、初年度はシステム改修があるため30万円程度、2年目以降は85万円程度の経費削減を見込んでいるという答弁でした。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第9号：愛西市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、主な質疑で、貸付資金財源の負担割合はどの質問では、国が3分の2、県が3分の1であるという答弁でした。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第10号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、質疑の後、賛成討論もあり、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第11号：愛西市母子・父子家庭医療費支給条例及び愛西市遺児手当支給条例の一部改正については、質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第12号：愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正につい

てでは、主な質疑で、今年度、国から診療所分として算定された交付税は幾らかの質問では、約700万円であるという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第14号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてでは、主な質疑で、3つのし尿処理施設が値下げをするのだが、どういう判断でそうなったのかの質問では、1施設は料金が下がるが、修繕計画を見直し、消費税の改定と一緒に調整を行った。2施設については、料金を下げるのではなく、据え置きという形をとったという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第15号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正については、質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第18号：市道路線の廃止についてでは、主な質疑で、原因は不明とのことだが、旧町の時代の状況に関する記録はないのかの質問では、旧町時代に認定した路線であり、合併したときに旧町からの認定を引き継いだものであるという答弁でした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第20号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、老人クラブの補助金の減額理由は、また現在のクラブ数、会員数はとの質問では、前年度に比べ、4クラブ、498名が減ったからだ。現在、クラブ数は市内合計113、会員数は6,279名であるという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第21号：平成30年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）では、主な質疑で、準備基金積立金約1億9,200万円の積み立てができたことについて市の評価はとの質問では、積み立てた結果、約4億270万円の保有額となった。基金が多く積めたように感じるが、次年度に半分以上の2億2,500万円を使うため、多く積み立てているという意識はないとの答弁でした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第23号：平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、主な質疑で、介護予防支援サービスや住民主体サービスの利用者が予想していたより少なかったのはなぜかの質問では、新規事業のため見込み切れなかったからだという答弁でした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第24号：平成30年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）、主な質疑は、弁護士委託料の減額理由はとの質問では、弁護士に委託する必要がなくなり、予算を執行しなかったためという答弁でした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第26号：平成31年度愛西市一般会計予算のうち当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑として、児童遊園保守委託料の増額理由はとの質問では、下水への接続に係る

増額と遊具の保守点検に係る人件費の増額であるという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第27号：平成31年度愛西市国民健康保険特別会計予算は、主な質疑として、国民健康保険税が前年度比較で5,000万円程度減少した理由はどの質問では、世帯数、被保険者数が減ったことが大きいと考えているという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第28号：平成31年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算は、主な質疑で、30年度から保険料が値下げされたが、歳入で前年度に比べ予算が増加した理由はどの質問では、被保険者数が増加したからだという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第29号：平成31年度愛西市介護保険特別会計予算は、主な質疑で、次年度の一般介護予防事業はどこに委託をするのか、また新たな取り組みはあるかの質問では、今年度と同様、JAにお願いする予定、新たな事業の予定はないという答弁でした。

質疑の後、反対、賛成の討論がそれぞれありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第30号：平成31年度愛西市水道事業会計予算は、主な質疑で、営業費用の中の配水及び給水費で、毎年2,000万円程度の修繕費が見込まれているが、どんな修繕なのかの質問では、年間の漏水修理等で1,500万円程度、メーター器の取りかえで500万円程度を見込んでいるという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第31号：平成31年度愛西市下水道事業会計予算は、主な質疑で、公共下水では営業収益を上げるために人口密度の高いところを整備しなければならないが、計画を前倒しして整備したところはあるかとの質問では、今のところ計画どおりである。ただし、市街化区域のところを順次拡大していくという面では、人口密度の高いところを優先しているという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

請願第1号：子どもの医療費完全無料化を求める請願については、質疑もなく、賛成討論がありましたが、採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鷺野聡明君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第1号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第2・議案第1号：愛西市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

議案第1号：愛西市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、賛成の立場で討論させていただきます。

今まで愛知県の管轄であった指定居宅介護事業者の各種申請や指定等の業務が移管されることで、愛西市において条例の制定が必要となりました。この条例の第3条、指定居宅介護支援の提供に関する記録の整備について、平成11年厚生省令第28号第29条第2項の規定により、整備した記録については、その完結の日から2年間保存を5年間に延長し、変更したこと、また第4条においては、愛西市暴力団排除条例に基づき、暴力団員の支配を受けてはならないと明記した点は評価するものであります。

この条例に定める居宅介護支援事業所は、介護を必要とする弱者の最初の窓口であり、その人らしい暮らしを支援するためにケアプランを作成する必要があります。そのための主な記録整備として、アセスメントの結果をもとに居宅サービス計画の作成、モニタリングの結果を反映させるサービス担当者会議や苦情等の記録が上げられます。完結後5年の保存は、税法上における関連性もあります。また、公正中立の立場にある居宅介護支援事業所の暴力団の排除は、介護を必要とする高齢者にとって、安心して介護サービスを利用できる条例でもあります。

以上の観点から、議案第1号：愛西市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について賛成をいたします。以上です。

○議長（鷲野聡明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第1号を採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第2号（討論・採決）

○議長（鷲野聡明君）

次に、日程第3・議案第2号：愛西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

### ○18番（河合克平君）

では、議案第2号：愛西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について、反対の立場で討論いたします。

この条例は、佐屋地区、佐織地区にあるデイサービスセンターを平成32年4月1日より廃止する内容であり、廃止にする条例については、その廃止に当たり、要介護者の福祉の増進を目的とした施設とするとということにしており、そういった内容を定めているところであります。現状で、佐織で420人、佐屋で578人が利用している施設であり、この公の施設の廃止については、十分に審議する時間が必要であります。

にもかかわらず、その方々へのアンケートもとらずに、来年の4月の廃止を決めることは、一方的ではないでしょうか。民間が同様のサービスを行っているからという理由だけで廃止を決めることは、住民の福祉の向上が仕事である自治体の役割、責任からいって、全く賛成することはできません。

この廃止によって、財政負担がふえる可能性もあることが質疑において明らかになりました。愛西市の行政運営は、市民とともに今までつくり上げてきたものを廃止し、民間への移行を進めている、この考え方は、公の施設をどんどん廃止していく危険をはらんでおります。この廃止は、佐屋北保育園の廃止と同様に、自治体の役割と責任を投げ捨てることになるというふうに考えます。今利用している人の公の施設を利用する権利を剥奪することにつながる本条例には反対といたします。以上です。

### ○議長（鷲野聡明君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第2号：愛西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、賛成の立場で討論いたします。

この愛西市のデイサービスについては、長年、私も取り上げ、問題になってきた施設であります。介護保険制度ができたときに、民間が介護サービスを担うことができるようになり、市が直接デイサービス事業を行う必要はかなり軽減されてきました。今後、また老人福祉センターとして機能を充実させていくという答弁がありましたが、数点、私のほうから提案をさせていただきたいと思います。

答弁の中で、住民主体のサービスの場として使っていくという、そんなお話がありましたが、そういったサービスの場としてだけではなく、指定管理者による一般介護予防等のサービスの実施、サロンや訪問介護活動をする市民への研修の場としての役割を果たす必要があると思います。

また、総合事業が始まって、他の自治体では、この老人福祉センター等の運営について、か

なり先進的な活動をしているところがありますので、単なる貸し館業務に終わることのないよう要望して、賛成討論といたします。

○議長（鷺野聰明君）

次に、7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

議案第2号、愛西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について、賛成の立場で討論させていただきます。

2000年に介護保険制度が始まる以前、国の施策として、各自治体は、中学校区に1カ所を基準にデイサービスセンターの整備を推進してまいりました。設置認可基準として、自治体が独自に整備するほか、地域福祉に寄与する社会福祉法人等に認可が限られていました。

しかし、この介護保険制度が始まり、NPO法人や多くの民間企業が介護サービスに参入することにより、居宅介護サービスの充実が図られました。

また、事業所は独自にサービス活動地域を決められるようになり、自治体の枠を超えたサービス提供が可能となりました。

現在、愛西市においても居宅介護サービス事業所のデイサービス、デイケアも充実しており、当時、旧佐屋町・佐織町の設備整備した佐屋デイサービスセンター、佐織デイサービスセンターの廃止については、このような時代の変化に対応するものであり、理解できます。

今後、行政においては、廃止に向け、現在サービスを利用されておられる方々や事業所を委託している事業所との連絡調整を介護支援専門員等の関連機関と協議し、円滑に進めることで、懸念されているサービス低下を防ぐ方針を明確にされております。

以上の観点から、議案第2号、愛西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の廃止については賛成いたします。

○議長（鷺野聰明君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第2号を採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第3号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第4・議案第3号：愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び愛西市地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第3号：愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び愛西市地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、反対討論を行います。

今回の条例改正案に関しては、地域防災コミュニティセンター及び地区コミュニティセンターの1つは利用時間の貸し出し単位を1時間単位にすることです。これに関しては、地域の方々や、また指定管理を行っているそれぞれの地区コミュニティ推進協議会等からも1時間単位にしてほしい、料金を値下げしてほしいというような意見が出てきたことを受けて、今回、1時間単位にしたことは大変評価ができます。

ただ一方で、10月からの消費税率の10%への引き上げを前提として、10月から利用料を引き上げることは大変問題だというふうに思います。既に今、10月からの消費税増税を見込んで、さまざまな商品の値上げラッシュが始まろうとしております。

また、そうした中で、愛西市においてもさまざまな公共料金や設備利用料などを消費税の値上げを期に引き上げをするということは、やはり大変大きな問題であるし、市民にとっても大きな負担となります。県内でも、隣の津島市を初め、東郷町など幾つかの市町村では、消費税率の引き上げに関する値上げは行わない市町村もあります。そうした中で、愛西市が10月からの税率引き上げを理由として、そのまま引き上げることに 대해서는、やはり問題だと言わざるを得ません。

以上の点から、議案第3号に対しては反対といたします。

○議長（鷲野聡明君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

8番・近藤武議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

それでは、議案第3号：愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び愛西市地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

今回の条例の一部改正につきましては、消費税率の改定に伴う使用料の改定と貸し出し時間の単位を1時間単位に統一するものとなっております。使用料の改定につきましては、消費税法において消費税率が10月に改定されることが今現在法的に確定しており、これに伴い施設の維持管理に係る経費も増額するので、受益者負担の考え方からすれば十分に理解ができるものと考えます。

また、今までばらばらであった貸し出し時間を1時間単位に統一することにつきましては、

使用料が平成29年度に見直しがされ、おおむね3年ごとに見直しを検討するという方針であったものを、今回前倒しをして、施設を利用される多くの市民の意見を反映させた内容でもあります。

そして、警備保障システムを導入することにより、セキュリティーの向上、管理体制の強化も図られるものと考えております。

よって、本議案により、コミュニティセンターの利便性の向上が図られ、高く評価できると考えおりますので、賛成とさせていただきます。

○議長（鷺野聡明君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第3号を採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第4号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第5・議案第4号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、2番・石崎誠子議員、どうぞ。

○2番（石崎誠子君）

それでは、議案第4号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、賛成の立場から討論いたします。

この議案については、働き方改革に基づく人事院規則の改正によるものであり、職員の時間外勤務の上限時間を規則で定めるものであります。これまで勤務時間については規定されていましたが、時間外勤務については上限の設定がなされておらず、規則で具体的な時間を定めることは長時間勤務の縮減につながるものであり、職員の意識改革にもなると期待しています。このことから、今回、新たに規則で時間外勤務に関し必要なことを規定していくことは賛成できるものであります。

しかしながら、規則改正に委ねられた職員の健康管理の部分については、今回、規定されないとのことでありますので、今後は、現在市で運用している時間外勤務の縮減に関する基本方針や長時間の時間外勤務に対する健康管理要領を見直していくことで、職員の健康管理がなされることを望んでおります。

また、新たに始まるグループ制の運用で、所属内での協力体制の向上による時間外勤務の縮

減や業務の平準化及び組織力強化が図られ、グループ制がうまく機能することを期待し、私の賛成討論といたします。

○議長（鷲野聰明君）

次に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第4号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、賛成の立場から発言いたします。

総務省の通知により、働き方改革について、地域社会をリードする役割として、地方公務員においても長時間労働の是正を初めとする取り組みを一層推進するものです。これは、働き方改革イコール労働時間の短縮だけではなく、行政における働き方改革もあわせて進めるべき話です。業務の効率化を図るために、単純に人員削減に目を向けがちですが、ただここで1つ気をつけたいのは、国際的に見ると、日本は行政サービスの質が非常に高いということです。人口当たりの公務員数も多いわけではありません。つまり、相対的には少人数で質の高いサービスを実現できているのです。かつて行政改革といえば公務員数の人数を毎年何%減らすといった話を中心でした。しかし、実態を見ると、人数が問題なのではなく、その生産性をいかに高めるかということこそが本質なのです。それを高めるための働き方改革であり、時間外勤務縮減による効率化です。民間も行政機関もその例外ではありません。この条例制定の必要性として、以上の点を踏まえ、本議案に賛成いたします。

○議長（鷲野聰明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第4号を採決いたします。

議案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第5号（討論・採決）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第6・議案第5号：愛西市国民健康保険税条例及び愛西市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第5号を採決いたします。

議案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第6号（討論・採決）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第7・議案第6号：愛西市手数料条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第6号を採決いたします。

議案第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第7号（討論・採決）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第8・議案第7号：愛西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

議案第7号：愛西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、反対討論を行います。

今回の条例改正は、10月の消費税率の引き上げに伴う利用料の引き上げであります。先ほどの議案第3号の討論の中でも指摘をしましたが、消費税率の引き上げをそのまま利用料の引き上げへ反映させるというのは、地方自治体の役割として極めて問題だというふうに考えます。近隣の津島市や大治町などでも、今回の引き上げに関しては利用料の引き上げと連動させることはしていません。やはり消費税率の引き上げに伴う市民負担の大変大きな問題を考えれば、愛西市としては、市民生活を防衛する上でも、しばらくしっかりと対応していくことが必要ではないかというふうに考えますので、今回の提案に関しては反対いたします。

○議長（鷲野聰明君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

8番・近藤武議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

それでは、議案第7号：愛西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

この議案は、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴うものであります。社会情勢に対応したものであり、受益者負担の考え方と、また将来への負担を持ち越さないという考えのもと、今後の文化施設、スポーツ施設の適切な運営において必要な措置として考えますので、賛成といたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第7号を採決いたします。

議案第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第8号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第9・議案第8号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第8号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

エアコン利用料を定めているわけですが、余りにもこの利用料が高過ぎます。市民感覚と大きなずれがあります。これだけ高ければ、使うケースは特定されて、一般市民向けの改正とは言えません。一応価格だけ設定し、一般市民からの要望を形だけ整えたものでありますので、反対といたします。

○議長（鷺野聡明君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第8号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について、反対討論を行います。

今回の改正に関しては、立田中学校の体育館の冷房設備の使用料の額を定めるものであります。これまで利用してこなかった冷房設備に関して、利用できるようになったことはいいわけですが、しかしその利用料の設定の仕方が余りにも大きな問題を含んでいます。

今回、1時間当たり4,800円。しかし、この利用に関しては時間単位となっており、実際には2時間で9,600円もの冷房使用料を支払わなければなりません。これは、一般の地域のスポーツサークルにとっては、とても負担ができるような金額ではありません。さらに、親水公園では、メインアリーナが1時間で、10月からの値上げを考えても2,030円、サブアリーナでも1時間1,010円という額と比べても大変大きな問題があります。

今回の料金設定の仕方として実費負担だというふうに言っていますが、しかしそもそも公共施設というのは、市民の健康や文化の醸成ということを含めた、やはり公共サービスであります。そうした点を考えても、そのまま実費負担を負担させるというやり方は余りにもひどいと言わざるを得ません。

以上の点から、今回の提案条例改正については反対をいたします。

○議長（鷲野聡明君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、賛成討論の発言を許します。

8番・近藤武議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

それでは、議案第8号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

この議案は、当初から設置されていた立田中学校の冷房施設を利用者の利便性向上のために条例を整備したものであります。使用料の考え方というものもありますけれども、学校開放という部分の考え方から、実費計算での料金負担となって、高額になってしまっているということはありませんけれども、熱中症対策の点から、利用者の体調管理、設備の有効活用の観点から、とてもよい改正だと考えておりますので、賛成といたします。

○議長（鷲野聡明君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第8号を採決いたします。

議案第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第9号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第10・議案第9号：愛西市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第9号を採決いたします。

議案第9号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第10号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第11・議案第10号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第10号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

国は、児童クラブ利用者の待機問題と、そして児童クラブ支援不足から、基準緩和といいながら、実際には子供の安全や育ちから考えると福祉の後退と言わざるを得ない方針を出しています。そうした緩和基準のある中、愛西市においては、子供の安全、育ちを重視した改正としていることには大変評価をしております。

しかし、さらに今後、国は全ての国の基準をなくし、市町村判断でこの児童クラブの基準を定めるような方針を示しています。今後、愛西市においては、十分な支援員を確保し、子供たちの安全、遊びを重視した育ちの場を確保していただくことを要望して賛成討論といたします。

○議長（鷺野聰明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第10号を採決いたします。

議案第10号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第11号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第12・議案第11号：愛西市母子・父子家庭医療費支給条例及び愛西市遺児手当支給条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第11号を採決いたします。

議案第11号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第12号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第13・議案第12号：愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第12号について、反対の討論を行います。

この議案は、診断書に消費増税分を転嫁するという議案であります。消費税の増税については、今、景気が悪くなり、実質賃金が下がっているときに、増税をすべきではありません。

国が市民に負担を求めるときに、市は暮らしを守る防波堤としての役割を果たし、市民に負担を転嫁すべきではありません。

八開診療所については、交付税が今700万円、診療所分として算定されておりますが、これまで基金があるからといって繰り入れをしておりません。消費税を転嫁するときには、経営が赤字といって市民に負担を求めるのは問題であります。

以上の理由で、議案第12号には反対をいたします。

○議長（鷺野聰明君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

3番・佐藤信男議員、どうぞ。

○3番（佐藤信男君）

それでは、議案第12号：愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論させていただきます。

この議案については、国が本来10月からの消費税及び地方消費税の税率を8%から10%に引き上げると表明しており、これに伴い、診療事業では使用料及び手数料の改正をするものでありますが、診療所は、電気代、医療用消耗機材、衛生材料の薬剤、ワクチンなども消費税が引き上げられることを鑑みれば、改正はやむを得ないものと考えて賛成討論といたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第12号を採決いたします。

議案第12号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決決定といたします。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は10時40分といたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（鷺野聡明君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第13号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第14・議案第13号：愛西市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例及び愛西市指定地域密着型サービス事業者等の指定等に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第13号を採決いたします。

議案第13号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第14号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第15・議案第14号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第14号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

貧富の格差がますます広がってきております。そして、高齢者のひとり暮らし、そして高齢者だけの世帯もふえてきています。そうした中で、私は、貧しい方々が生活に最低限必要なものに関しては、できるだけ安い金額を設定すべきというふうに考えております。今回の議案質疑の中でも、基本料金である10立方メートル以下の世帯の分布状況について質問したわけですが、5立方メートル以下とそれ以上とは、ほぼ同じ世帯数となってきました。こういった意味で、水道、下水道等は生活になくってはならないものでありますので、こういった金額の設定については生活弱者に配慮すべきと考えておりますので、今回そういった面で配慮がされておられませんので、反対といたします。

○議長（鷲野聡明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第14号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

この条例は、ことしの10月からの10%の消費税値上げをそのまま住民に転嫁する内容であり、反対であります。

消費税の税率を上げることによって、経済への影響や生活への影響が今問題視されています。市民の生活に大きく影響のある水道代や汚水処理の処理代金の値上げは許すことができません。特に施設整備を中心に行う事業会計では、整備工事費に係る消費税は還付されます。会計に影響のある負担増の消費税は、市民に転嫁することなく、公営企業会計の企業努力で補填することが可能であります。例えば水道会計においては、全体で141万円、八開地区では25万円、佐織地区では117万円であり、一旦値上げをした料金で賄うことができるのではないのでしょうか。消費税の転嫁を行わない運営は十分に可能であります。

また、3つのコミュニティ・プラントにおいては、値下げをるところ、また値上げをしないところなどもある状況であります。

景気の動向を見ながら、激変緩和を行い、市民生活の向上を図ることができる自治体の役割を發揮して、消費税増税に対応していくことが必要ではないのでしょうか。今からでも消費税の税率アップはやめられます。住民に転嫁をする前に、愛西市として消費税率アップをやめるよう国に働きかけることを求め、反対といたします。以上です。

○議長（鷲野聡明君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

10番・島田浩議員、どうぞ。

○10番（島田 浩君）

議案第14号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

この議案については、10月1日からの消費税及び地方消費税の税率8%から10%への引き上げに伴い、上水道事業では分担金及び使用料金、下水道事業では使用料等の改正をするものですが、支出を見れば、上水道は県水及び動力費、下水道においても動力費、各委託料及び工事費など、消費税が引き上げられることを鑑みれば仕方がなく、また今後予想される自然災害に備え、耐震化工事の進捗率の向上も考慮すれば改正はやむを得ないものと考え、賛成といたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第14号を採決いたします。

議案第14号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第15号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第16・議案第15号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

3番・佐藤信男議員、どうぞ。

○3番（佐藤信男君）

議案第15号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について、賛成の立場から討論させていただきます。

この一部改正につきましては、愛知県が平成30年12月議会において愛知県道路占用料条例の一部改正案が議決されたことに伴い、愛知県に準じて改正しているものです。

愛西市においては、愛知県の条例を準用する形で3年ごとに改正し、公共物並びに道路占用料条例の運用を行っております。占用料については、公共物である道路等を継続的に使用することにより、その占有者が受ける利益に対し、一般的な土地利用における賃料相当額を徴収す

ることを基本としており、物件の種類ごとに固定資産税評価額等を勘案して算定されています。

以上の理由により、占用料は適正な金額であると評価できることから、愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について、賛成討論といたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第15号を採決いたします。

議案第15号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第16号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第17・議案第16号：愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論といたします。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第16号を採決いたします。

議案第16号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第17号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第18・議案第17号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第17号を採決いたします。

議案第17号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第18号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第19・議案第18号：市道路線の廃止についてを議題とし、討論を行います。  
御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第18号を採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第19号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第20・議案第19号：市道路線の認定についてを議題とし、討論を行います。
御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第19号を採決いたします。

議案第19号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第20号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第21・議案第20号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第5号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第20号について、反対の討論を行います。

支出、総務費におきまして、積立金7億5,134万6,000円の多額のため込みを行う予算であること、またマイナンバー関係の予算があるということ、民生費においては、委託料の寝具洗

濯・消毒サービスの減額がありますが、これは市民の強い要望に応じていない減額でありますので、反対をいたします。さらに、商工費におきましては、消費税増税に伴うプレミアム商品券発行のための予算が計上されておりますので、反対をいたします。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第20号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場から発言いたします。

補正予算の概要としては、民生費、社会福祉総務費で、障害福祉サービスの利用増加による扶助費として、補装具費120万円、障害者総合支援給付費9,108万2,000円を計上しています。

さらに、商工費では、商工振興費でプレミアム付商品券事業に伴う印刷製本費21万6,000円、システム改修委託料281万7,000円を計上し、これに伴う歳入として国庫補助金303万3,000円を計上しています。

今回のプレミアム付商品券は、2019年10月1日に予定されている消費税増税で所得が少ない人ほど税負担が重くなるという観点から、政府がその対策としてプレミアム付商品券という制度を消費税増税と同時に実施するものです。今回のプレミアム付商品券を購入できるのは、ある条件に合った対象者だけで、上限額や有効期限も設けられています。2019年のプレミアム付商品券は、消費刺激策ではなく、低所得者向けの救済策になっています。

また、教育費では、保健体育費として、親水公園総合体育館空調設備の原油高騰による燃料費の追加及び東ゾーン仮設トイレの費用の一括支払いにより、体育館施設指定管理料298万2,000円を計上しています。

このような点から、3月度の補正予算が市民生活を重視した予算であると認め、賛成いたします。

○議長（鷺野聰明君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第20号を採決いたします。

議案第20号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第21号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第22・議案第21号：平成30年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第21号を採決いたします。

議案第21号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第22号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第23・議案第22号：平成30年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第22号を採決いたします。

議案第22号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第23号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第24・議案第23号：平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第23号を採決いたします。

議案第23号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・議案第24号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第25・議案第24号：平成30年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第24号を採決いたします。

議案第24号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議案第25号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第26・議案第25号：平成30年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第25号を採決いたします。

議案第25号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議案第26号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第27・議案第26号：平成31年度愛西市一般会計予算を議題とし、討論を行います。通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第26号：平成31年度愛西市一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

今回の予算については、賛否を大変悩みました。福祉関係では、現場にかかわる人たちが大

変個別に熱心に取り組んでいただいていることも十分わかっていますし、福祉においてはかなり進んだ状況にあると思っております。これだけたくさんある事業を完璧に全て賛成という方はほとんどいらっしゃらないと思いますが、こうした中で、毎回、大筋賛成ならば賛成すべきなのか、本当に悩むのがこの予算の議案です。

今回、私は、子供の権利、そして生活弱者のこと、そして外国人増加への対応について、絞って質問を繰り返してきました。そうした中で、さまざまなもやもやがある中、この予算を賛成することができないということで判断をいたしました。

例えば虐待、いじめなど、悲惨な事件が社会では繰り返されています。こうした中、教育部局においては、こうしたことをどれだけ危機感を持って取り組んでいるのだろう。そして、福祉との連携が文科省からも示されていますが、形だけで終わっているのではないだろうか。そして、先生方の過重労働の問題が本当に社会的な問題になっていますが、それを見据えた市の働きができていないのだろうか。相変わらず学校任せにして、さらに先生方の過重労働を生んでいるのではないだろうか。また、子供のSOSは一番学校で見つけやすいのですが、その仕組みは形だけで終わって、現場の末端の先生方にまで浸透しているのだろうか。そんなことを思いました。

また、中学生の不登校がきっかけで、全国で54万人もの若者がひきこもりになっているということが内閣府の調査で明らかになってきています。市はこのことをどう考えているんだろう。この地域をつくり上げていく若者支援に本当に手が届いていないことも感じました。こうした若者のひきこもりの問題もありますが、若者の1割がニートであるということも発表されています。こうした中で、教育部局、福祉部局が手を結び、そしてこうした若者がきちんと社会で生きていける、その手助けをしていくのが市の役割ではないかと大変痛切に感じた次第です。

また、子供の人権についても考えました。重いランドセルの問題、そして学校で十分に水分がとれない状況、これは子供の人権の問題です。愛西市においては、まだこの子供の人権についての意識が職員も低いのではないかとこのことを感じざるを得ませんでした。

そして、学校の備品化の問題も取り上げました。この問題については、かなり市民の方々からの反響が大きくて、学校に入学するときにも10万から30万円ぐらいの費用がかかる、これが本当に義務教育なのかという声が上がっています。例えば30センチの物差し、4人子供がいれば、家の中に4本あるというのが現状なんです。そういったことを少しずつ少しずつ改善しながら、子供を多く持つ多子世帯の支援もしていかなければならないのではないかと思っております。

また、福祉においては、こういった多子世帯及びひとり親世帯への支援が必要です。津島市では既に実施済みですが、多子世帯については児童クラブの利用料の削減がされています。そして、ファミリー・サポート・センター事業においては、ひとり親世帯への利用料の軽減措置も必要ではないかと、子育て支援にかかわる身としては痛切に感じています。本当に暮らしのありようが変わっています。貧富の格差が大きいです。親が精神的疾患を持っている事例もたくさんあります。そういった方々に手が届くような支援をお願いしたいと思っております。

また、一部事務組合におきましては、負担金を支出しているのみで、やはりその運営についてチェック体制ができていません。私は、海部地区環境事務組合に、初めて議員となり行きました。その中で、入札制度、情報公開、そして監査請求の手續など、本当に市町村では考えられないような仕組みになっています。そういったところにも、お金を出すだけではなく、しっかりと市としてかわり、負担金が適正に使われているかどうかのチェックをしていくべきだと思っています。

そしてまた、外国人は今後急激にふえます。今でもふえています。この問題は、危機感を持って、次年度の予算にしっかりと含めるべき内容だと思っています。

そして、あとはセーフティーネット法のお話もいたしました。福祉の基本は住居からということで、その法律ができております。しかし、愛西市におきましては、この住居の問題は、お金だけを支給し、それは個人で何とかしなさいという、国の法律からすると間違った施策が含まれていることもわかりました。

そういったことから、たくさんの本当に評価すべき施策、事業があることは重々承知しておりますが、直接こうした市民の格差の問題にかかわる身としては、この予算に賛成ができませんので反対いたします。以上です。

#### ○議長（鷺野聰明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○18番（河合克平君）

では、議案第26号：平成31年度愛西市一般会計予算について、反対の立場で討論をいたします。

第2次愛西市総合計画の1年目の平成30年度の予算については、本会議に提案されているとおり、補正予算総額225億円となり、平成30年度当初予算に比べ10%増額がされています。エアコンの設置や学校の耐震化、トイレの改修などが含まれていますが、年中に多額な変更が行われております。2年目となる平成31年の一般会計予算は総額209億円、前年対比で2%増の当初予算の提案となります。私は、反対の理由として、まず7点について述べたいと思います。

まず1点目については、消費税がアップをしたものがそのまま市民に転嫁され、市民の負担増となるというのが今回の予算であるということが問題であります。今からでもやめられる。やめることによって、市民負担の軽減のため、市が国へ求めていくことが必要ではないでしょうか。また、消費税の申告はしないのであれば、コストが明確になった時点で見直しをするということも必要ではないでしょうか。また、さまざまな方法で消費税の負担分を戻すということも討論されておりますが、戻すなら取るなが市民の声ではないでしょうか。

2点目に、愛西市の財政状況を見かけだけ、名目だけで判断し、財政状況が厳しいとしていることは問題であります。一般会計の起債の残高は192億円になる予定ですが、前年、平成30年度見込み単位で4億円の減少、また基金の残高は166億円になる予定ですが、前年度比見込みで5億円減少するという予定であります。差し引き1億円となり、将来負担はゼロのまま推移します。エアコンの設置にかかわる起債6億円があつて、起債は多くなっていますが、4億

円の減少であります。財政の健全化は一層進むこととなります。また、起債残高の90%以上は、国が交付金として措置し、返済してくれるものであり、実質的な借金は減少しています。市の将来のために、今の財政力を機動的に利用し、将来の愛西市を目指していく施策をとっていくことが必要ではないでしょうか。

3点目に、良好な環境を未来につなげる施策として、ごみ分別のアプリの配信や粗大ごみの戸別回収によるごみの分別化は評価できるところでありますが、マンションなど集合住宅における戸別回収の施策が不十分であります。

また、市民祭りや市民活動支援として、市民活動を活発にする取り組みを行っていくということになっておりますが、地域コミュニティについての推進については、今よりも拡大をするという予算ではないのが残念であります。

また、空き家対策事業については、危険な空き家を除去する補助金を新設ということになりますが、あわせて空き家をどう利用していくかという方針が明確になっていないのが現状であります。

3点目には、安心・安全のまちづくりの施策として、災害時の情報手段を拡大し、ファクスや音声、SNSでつながる取り組みは評価できるところであります。ただ、昨年からの補助の要件が変わった自主防災会の活動支援については、できるところとできないところがあり、差が開くばかりであり、従前の補助に戻すことを求めます。

4点目には、心身ともに健やかなまちづくりの施策として、各種障害者の方にかかわる事業は継続とし、利用増を見込んでいること、また高齢者の配食サービス、緊急通報サービス、タクシー補助について、事業継続を行っていることは評価できるところですが、高齢者布団乾燥サービスは、昨年からの事業の縮小をさらに縮小させる金額、金額的には縮小させる予算となっております。この事業はもとに戻してほしいとの多くの市民の声を聞きます。もとに戻すことを求めます。

また、子育て支援の取り組みは、どこの自治体でも行っている子供医療費の助成の拡大は行うことがありません。どこの自治体も少子化対策として最重要課題として行っている子供医療費の無料化を早急に行う中で、不妊治療、不育治療の助成の拡大や妊産婦健診の拡大というのは一層の支援効果があらわれ、トータルとして愛西市の子育て支援が際立つものとなるのではないのでしょうか。年度内の子供医療費無料化の拡大は必ず行うことを求めていきます。

また、佐屋北保育園の廃園を決めた後の佐屋中央保育園の土地取得を進めることについては、今行うことは土地取得をするために佐屋北保育園が犠牲になったのではないかと思われるタイミングであります。この土地取得については必要最小限度とし、佐屋北保育園の存続を行うことが一層の子育て支援となります。佐屋北保育園の存続を求めてまいります。

また、幼児教育の無償化については、国は行うとしているが、その内容については、保護者の保育料の負担を7,000万円減額したということだけで予算が提案されております。予算概要書でも触れられていません。31年度の重要な柱であり、予算への反映がしっかりとされていないことは問題であります。

また、健康の増進のため、個別検診を11月まで期間延長を行ったこと、検診結果による健康指導を行うことで、早期発見、早期治療をより一層進めることは重要であります。

第5点目に、市の活力と生きがいあふれる取り組みと快適で便利なまちづくりについては、別々の課題ではなく、トータルで進める必要があるのではないのでしょうか。農業を産業の中心と捉え、農業振興の市独自の政策を進めなければ将来は見えてきません。企業誘致の予備調査を行う前に、農業振興をどう進めるかというのが具体化が早急に必要ではないのでしょうか。企業誘致は、その整備とインセンティブには多額の費用を費やすことになります。このことは、南河田の企業誘致で経験していることです。企業の誘致よりも人の誘致、農業の振興に力を注ぐことを求めます。

また、観光資源の活用は、人がたくさん訪れてこそ実現できます。そのためには佐屋駅の整備までトータルで進めていくことが必要ではないのでしょうか。観光地へ行く交通手段の検討もしなければなりません。観光資源だけにクローズアップされた調査研究だけではなく、そのアクセス方法も具体的にしていくことが必要であります。

続いて、巡回バスについては、市民の外出支援、高齢者の外出支援として大きな役割を果たしています。この巡回バスの充実については、バスを新規購入することによって海南ルートが続けるということは評価できる場所ではありますが、いま一度、津島市民病院や津島駅、津島市、弥富市への買い物支援の拡大や立田、八開地区の不便さを解消する取り組みが必要ではないのでしょうか。

道路新設に当たっては、計画が大きく変更されていることや緊急性に疑問が残る道路新設事業を進めていることも問題であります。地域要望の優先性について、しっかりと説明責任を果たせる道路改良を求めます。

第6点目には、一人一人の学びを支えるまちづくりの取り組みとして、6月末までにエアコン設置を行うこと、福原地区のスクールバスの運行、そして八開給食センターのボイラーの工事、そして適応指導教室すまいるの増設ということについては評価できる場所であります。

しかし、学校トイレ改修・耐震化はまだ進んでいない状況であります。今のまま進めると5年以上かかる。トイレを我慢して帰ってくる児童・生徒がいる現状を知ると、倍のスピードで工事を行えるよう設計委託の増額を求めるものであります。

また、教師の残業の削減、部活動の負担の減少を進めることになる部活動指導員の配置は、平成30年度から平成31年度にかけて全く削られてしまって、ゼロとなりました。部活動指導員の配置を復活されることを求めます。

また、学校教育補助金は、補助単価の変更はないが、児童・生徒の減少によって予算も減少している。このことは、学校徴収金の値上げ、自然教室の2泊から1泊への変更など、徐々に影響があらわれています。一人一人の学びを支える役割を果たすためにも、減額分をもとに戻すことを求めます。

図書館、文化会館、永和公民館の社会教育施設は、指定管理で進めるのではなく、市の直営に戻すことを求めます。また、スポーツ施設については、特に使用料の減額のための減免を拡

大することと、グラウンド、体育施設については、市民のスポーツの振興、健康の保持のため、参加しやすく利用しやすい料金体系への変更を求めます。

最後に7点目には、行政サービスについて、マイナンバーにかかわる費用が予算計上をされているところが問題です。

また、徴収事務においては、問題となっている西尾張滞納整理機構への加入を継続しているということも問題であります。

以上、7点において、問題点を指摘させていただきましたが、第2次総合計画の「ひと・自然 愛があふれるまち」愛西市の進める2年目の予算であります。今まで述べた7点について、この予算については問題があるということで反対といたします。以上です。

#### ○議長（鷲野聡明君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、2番・石崎誠子議員、どうぞ。

#### ○2番（石崎誠子君）

それでは、議案第26号：平成31年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成31年度の予算編成方針において、特定財源等の積極的な確保を図り、市民にとって真に必要な施策を進めるものとして、新規事業はもとより、継続して行う事業においては、前例を踏襲せず、制度、施策、そのものを見直し、前年度比2.0%増、予算総額209億3,900万円となった一般会計当初予算です。

その具体的なものとして、これまで実施していた一般不妊治療費の助成や産後ケア事業を拡充するとともに、少子化対策を重視し、県内の自治体では数少ない団体でしか実施されていない不育症の方の治療費半額助成など、子供を望む人を少しでも支援したいという思いが込められた新たな事業を導入していかれます。

また、今後、指定管理となる永和保育園の園庭の排水、トイレ、外壁、屋上防水などの改修工事を行い、幼児を安心して通わせることができる環境整備に取り組んでいかれます。

観光振興施策においては、道の駅立田ふれあいの里を中心とした観光拠点整備として基本計画の策定がなされ、観光に関する情報発信及び交流の拠点として道の駅周辺が一大観光スポットとなり、観光拠点ゾーンに県外からも足を運んでいただけることは、愛西市の魅力発信の一翼を担うものと考えます。

あわせて、農業振興施策として、本市の主要産業である農業に対して、愛知型産地パワーアップ事業を活用し、農家を支援することにより新鮮な農産物を提供していくことは、地域産業の活性化に影響するものと考えます。そして、それらを次世代に引き継いでいくことは、財源の確保にもつながっていくものと期待いたします。

行政サービス向上に向けて、旅券発給事業が4月1日から開始となり、窓口の混雑が懸念さ

れますが、広告収入を活用した番号発券機の導入など、混雑緩和にも取り組み、市民の利便性を図っていただけます。

また、日常生活においては、適正なごみの分別、出し方などのお知らせを簡単に取得できる身近な情報発信ツールとして、ごみ分別啓発アプリを導入されることは、市民生活に密着した対応であると考えます。

以上のように、少子化対策、観光拠点整備、生活環境保全など、真に必要な最重点課題に対して、限られた財源を可能な限り重点的かつ効率的に配分することを基本とした予算計上は、職員の御努力や市長の熱い思いが込められており、評価できるものであります。このように、新年度予算の中には、愛西市への移住・定住促進につながる事業も多くあるかと思っておりますので、市内はもとより、市外県外にも広くPRされることをお願いし、私の賛成討論といたします。

#### ○議長（鷺野聰明君）

次に、5番・高松幸雄議員、どうぞ。

#### ○5番（高松幸雄君）

それでは、議案第26号：平成31年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場から発言をさせていただきます。

本市の財政状況は、市税などの自主財源が少なく、地方交付税などの既存財源に頼らざるを得ない厳しい財政状況が続いております。

また、平成32年度に普通交付税の合併算定がえが終了し、多額の財源不足が見込まれるため、事業、サービスの検証、見直しや予算規模の適正化など、財政の健全化の喫緊の課題となっています。そのため、歳出の見直しを積極的に行いながら、限られた財源の真に必要な分野への重点化を一層進め、将来にわたり持続可能な行政基盤の確立のため、今後も引き続きあらゆる事業、サービスの検証、見直しに取り組んでいく必要があります。

しかし、このような状況下にあっても、これからのまちづくりに向けた新たな取り組みにも積極的に挑戦していかなければなりません。その中で、平成31年度の主な取り組みの中に、毎年11月上旬に市役所周辺で開催しているバザー、商工まつり、ママ・マルシェなどの各種お祭りを一体化し、市民を主体とした祭りイベントとしてリニューアルしたこと、また日常生活において発生するごみの分別や適正な排出の促進をするため、スマートフォン向けにごみ分別アプリを配信し、日本語のほかに英語、中国語、ポルトガル語、韓国語にも対応させ、市内に住む外国人にもごみの分別や減量や適正排出に関して理解を深めてもらえるようにしたこと、また妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない支援を行っていくことは本市の重要な施策として進めておりますが、次年度はさらに従来から実施している一般不妊治療費の助成を拡充するとともに、新たな不育症治療費に関して助成すること、また産後ケアについても産婦健康診査の回数を増加するとともに、妊娠中から産後に対する不安を軽減するためのママパパ教室及びぴよぴよサロンに助産師を新たに配置し、母子等のケアの一層の充実を図るようになったこと、そして市役所と海南病院を結ぶバスルートについて、利用状況、市民からの要望を踏まえ、次年度以降も継続して、車両もレンタルから新規で購入することによって経費削減をしたこと、

また小・中学校においてはトイレの洋式化改修事業及び屋内運動場非構造部材耐震改修事業を計画的に実施していくほか、小・中学校の空調整備工事について、事業を翌年度に繰り越して、猛暑となる前に事前に完了させるため所要の手続を進めたこと、そして学校生活への適応が難しい不登校の児童・生徒が少しでも集団生活になじめるような活動の場として、現在、市江コミュニティセンターに適応指導教室すまいるを設置していますが、不登校の児童・生徒の現状を踏まえ、適応指導教室を増設することとし、今後、市内2カ所にしたこと、また福原地区の児童が安心して学校に通えるようにスクールバスの運行を決めたこと、行政サービスの向上への取り組みとして、この3月末で終了する海部旅券コーナーのパスポートの申請・受取業務を引き続き4月から市役所の市民課窓口において開始したこと、また行政改革の一環として新たな行政組織の体制であるグループ制を導入し、時代の変化により多種多様化する要請ニーズにも柔軟、迅速に対応できるよう組織力を強化したことなど、多岐にわたり積極的かつ前向きな予算編成となっております。

愛西市の将来に対して、また次の世代への責任ある礎を築くため、市民と行政がともに進める決断ととどまる勇気の基本姿勢で真に必要な分野の重点化を一層進め、防災対策、公共施設マネジメント対策、子育て世代施策、観光振興施策、健康づくり施策など、市の最重要課題に対して引き続き限られた財源を可能な限り重点的かつ効率的に配分することを基本とし、施策を切れ目なく実施していることが重要で、平成31年度の予算においては、特定財源等の積極的な確保を図り、市民にとって真に必要な施策を的確に把握し、政策目的と主体的な施策との相互関係を十分に検証して、新事業はもとより、継続して行う事業においても前例を踏襲するのではなく、制度、施策そのものの見直しを行うことで歳出の抑制にも努めた内容でありました。

また、市債発行額を必要な借り入れのみに限定し、財政健全化に向けた取り組みも着実に進めた予算になっておりました。

以上のことから、平成31年度予算について、賛成討論といたします。

**○議長（鷺野聡明君）**

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

**○14番（山岡幹雄君）**

議案第26号：平成31年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

平成31年度一般会計予算額は209億3,900万円で、平成30年度より2%増額となっておりますが、今回の平成31年度新規事業では、愛西市が未来へつながる取り組みといたしまして、毎年行ってみえますバザー、商工まつり、ママ・マルシェなどの各種祭りを一体化され、市民が主役とした祭りイベントを計画されております。これは、市民が人と人がつながり、きずなが深まることを期待しております。

空き家対策についてでございますが、危険空き家除去費補助事業を活用して、1件でも危険な空き家がなくなることを期待しております。

次に、移動系防災行政無線整備事業では、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、市の移動

系防災行政無線の更新整備に着手されます。高齢者や障害者などの避難行動要支援者が固定電話やファクスへ音声や文字で災害時の情報を受信でき、今まで以上に市民が災害情報を受信することが期待できます。

次に、ごみ分別アプリの配信は、画期的で、分別方法を手軽に検索、資源やごみの収集日をお知らせする機能で、数多くの外国人にも対応ができるということです。ごみの減量とリサイクルにつながるんじゃないかと。また、粗大ごみにつきまして、戸別回収により高齢者の負担軽減にもなります。

子供を持ちたいという希望を持つ夫婦に対してでございますが、一般不妊治療費補助事業、また不育症治療費補助事業により、安心して妊娠、子育てができる、愛西市のまちづくり将来像を明確にするために、都市マスタープランの更新にも着手されております。

次に、佐屋地区用地造成事業開発予備調査業務委託事業につきましては、自主財源の確保及び雇用機会の創出ができるんじゃないかと。

このほかにも多くの新規事業があり、期待しております。2019年は、日本も愛西市におかれましても新たな時代を迎えます。愛西市の将来に対して、防災対策、公共施設マネジメント施策、子育て世代の施策、観光振興施策、観光づくりの施策の課題に対して取り組んでもらい、今回の議案第26号：平成31年度愛西市一般会計予算について、賛成討論とさせていただきます。

#### ○議長（鷲野聰明君）

次に、7番・原裕司議員、どうぞ。

#### ○7番（原 裕司君）

議案第26号：平成31年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成31年度当初予算総額209億3,900万円の主要施策といたしまして、新規事業15項目、拡充事業14項目、継続事業13項目が計上されております。

歳入においては、地方交付税が一段と厳しい財政状況が見込まれる中で、愛西市の将来都市像である「ひと・自然 愛があふれるまち」の実現に向け、新たな施策として、大規模災害に備えた移動系防災行政無線の整備の設計を初め、産後ケアの充実や妊娠・出産の支援と、そして不育症治療費補助事業や一般不妊治療補助事業のさまざまな施策であります。

着目すべきは、第3款民生費、1項社会福祉費における障害者地域生活支援給付費の扶助費であります。前年度比2,048万4,000円の増額となっております。この地域活動支援センター事業は、障害者が自立した生活を営むことができるよう、創作的活動や生産的活動の機会を提供し、障害のある方の就労につながる事業であります。

また、日中一時支援事業では、放課後等の障害のある方の日中における活動の場を確保し、その家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とした事業であります。障害のある方やその家族にとって、なくてはならない事業であります。

関連予算においても、児童福祉費の放課後児童クラブに障害児の受け入れを推進するための職員配置も盛り込んでいます。

愛西市における障害者支援の充実、乳児から高齢者までの幅広い支援の根幹でもあります。今後、障害のある方やその家族、そして市民の皆さんが住みなれた地域で暮らし続けるためにも、各種事業の充実と継続を図ることが大切であります。

しかし、一般財源にも限りがあり、福祉事業を後退させないためにも、着眼点として計画的な特定財源である基金の確保も必要になってきます。今回上程された平成31年度予算は将来を見据えた予算計上であり、以上の観点から平成31年度一般会計予算について賛成をいたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第26号を採決いたします。

議案第26号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決決定といたします。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時45分といたします。

午前11時35分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（鷺野聡明君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・議案第27号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第28・議案第27号：平成31年度愛西市国民健康保険特別会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第27号について、反対の討論を行います。

国民健康保険は国民皆保険のためにつくられましたが、この間、国の国庫負担が減らされ、協会けんぽと比べても、例えば年収400万の4人家族でいえば約10万円も高くなっております。これを改善するために、全国知事会は1兆円の公費支援を求めています。

しかし、国は2015年に安倍政権が強行した医療保険改悪法で国保の都道府県化を進め、これまで国保料の住民負担を軽減するため市町村が独自に実施してきた財政措置などをやめさせたり、県の納付100%を完納するための徴収を強化しております。

愛西市においては、保険者の軽減措置も十分実施されず、また今後予定される保険料の改定におきまして、特に子育て世代の軽減、均等割の軽減を行っていくことが課題となっております。

す。そういうことも含めまして、議案第27号については反対いたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第27号を採決いたします。

議案第27号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・議案第28号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第29・議案第28号：平成31年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第28号：平成31年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場で討論いたします。

平成30年度は、保険料率が下がりましたが、保険者の増加のため保険料がふえる、また平成31年においても前年対比で増収という予算になりました。

後期高齢者医療制度というのは、75歳以上の高齢者を国保やけんぽから追い出して、個人年金から保険料を引き下げをする、そういう制度であります。75歳以上の高齢者一人一人に保険料を課す、そういう制度であります。また、2年ごとに保険料を見直し、医療費の増加が即被保険者への負担増になる制度でもあります。75歳以上になれば、自動的に悪い保険に加入させられたということになるのであります。

高齢者を差別し、過大な負担を強いる後期高齢者医療制度の廃止を求めるとともに、本予算に反対といたします。以上です。

○議長（鷺野聡明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第28号を採決いたします。

議案第28号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決決定といたします。

◎日程第30・議案第29号（討論・採決）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第30・議案第29号：平成31年度愛西市介護保険特別会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第29号についての反対討論を行います。

介護保険制度は、3年ごとの保険料の見直しによって、そのたびに値上げをされるような制度になっております。さらに、当初の約束である介護保険で要支援も介護も見ていこうということが、制度の改悪で、介護認定が3以上でないと入所できないとか、要支援事業は市町村、自治体の仕事にするとかの改悪が行われております。こういう、自治体にとっても、また市民にとっても負担となっております介護保険予算については反対をいたします。

○議長（鷲野聰明君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第29号：平成31年度愛西市介護保険特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

こちらの議案につきましても、賛成するか反対するかで大変悩みました。平成25年に介護保険制度が改正され、この間、いろんなところに勉強に行き、視察等を重ねてきて、正直、今の愛西市の状況には大変不満があります。しかし、この総合事業をつくり上げるのは、ゴールは2025年です。この間、改善の余地があるということで、今回は賛成といたしました。そして、今私が考えている課題について少し意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、コーディネーターの役割の見直しが必要であり、第1層のコーディネーターの働きが重要であるということでもあります。今年度、第2層のコーディネーターができ、今後、第1層のコーディネーターは第2層の働きを下支えする役割であります。第2層のコーディネーターが中心になり、地域の住民ニーズを細かく把握するのが第2層の役割ですが、その第2層が働きやすいような、そんな情報提供なり、支えをしていく役割であります。再度、愛西市としてのコーディネーターの位置づけを見直すべきであります。

そしてまた、第2層の協議体も立ち上がりましたが、幅広くニーズを聞くために、第2層の協議体に参加できる人の縛りを緩やかにすべきです。市がこの参加者に対してのルールを決めるべきものではありません。

そして2つ目に、社会福祉協議会任せにはならないということです。研修会も今、社会福祉協議会に委託をしております。研修会の内容の検証も市や第1層の協議体などで審議すべきです。そして、社会福祉協議会には、今回の議会で明らかになりましたが、不足分を補助金として補うという形で社会福祉協議会にはたくさんの補助金が市から行っています。しかし、社会福祉協議会の行うサロンの位置づけについては大変不明確です。社会福祉協議会には、市から補助金が行くだけでなく、総代が会費を集めたり、そして赤い羽根の募金が行われ、それが資源となって、こうしたサロン等も行われているはずですが、ぜひ、こういった高齢者サロンの連絡先等、現在、非公開になっておりますが、公開し、多くの市民が参加できるような仕組みに改善すべきであります。

そして3つ目として、住民主体のサービスについてですが、現在、市が言っている住民主体のサービスは、多くが民間の介護事業所が行っています。現在、通所Bであるサロン系の活動をしている団体は6団体ですが、そのうち4団体が介護事業所です。それで住民主体のサービスと言えるのか大変疑問です。今回、住民主体の通所サービスBに、送迎つきの補助金が加算されるという説明がありました。本来、住民主体のサロンは、歩いていける距離に1つつくるのが原則であり、方針であります。多くの人を遠方から集める民間事業所に、こうした補助金を出すという結果になるのではないのでしょうか。現在、介護従事者が大変不足しているのが現状であり、今後さらに介護従事者の不足が世界的問題になっている中、住民主体サービスに民間事業所の力をかりるといことは問題があると思っております。

そして4つ目に、持続可能な責任ある住民主体のサービスを確立せねばなりません。今回、有償ボランティア、無償ボランティアの話もさせていただきましたが、数年前、愛西市は、行政改革でお世話になっている四日市大学の岩崎先生のお話を私たち議員もともに伺いました。そのときも、今後、年金が減る、少額の収入を得て、こうした介護系の有償ボランティアをすることによって小金を得る、そういったことがとても重要になるというお話もさせていただきました。有償ボランティアの意義について、いま一度職員全員が認識を新たにしていく必要があると思います。責任ある活動、そして持続可能な活動をするためには、やはり、無償を否定するわけではありませんが、有償ボランティアの重要性を全ての職員が共有していただきたいと思っております。

それから、一般介護予防について何度も取り上げさせていただいておりますが、900万円近くの一般介護予防をJAのほうに委託しております。こうした活動は、1つの団体がするよりも地域に根づいた団体が実施することにより、ほかのつながりもでき、地域での助け合いが生まれます。JAにつきましては、専門的知識がありますので、さらに高度な専門的な部門を担っていただき、一般介護予防については徐々に市民の手をかりて運営する必要があると思っております。

そして最後に、今、財団のアドバイスを受けながらこの総合事業をつくり上げています。私も市民活動でこの団体のことはよく存じ上げておりますが、市はすぐに財団がこう言っているからといって財団のせいにはいたしません。市としてしっかりとの方針を示すべきであり、こう

いった財団に責任をなすりつけるような発言はすべきではないというふうに思っております。

以上、私、もろもろたくさん申し上げましたが、住民が地域で動き出し、そして助け合いをする動きをつくっていかなければ、私は、お年寄りも若者も困る、そんな社会の到来だと思っておりますので、一つ一つ市民の意見を吸い上げる形で動いていっていただきたいと思っております。今まで行ってきた委託事業とは全く違った職員の仕事となります。そして、国が出している交付金事業とも全く違った仕事となります。それが総合事業です。今までの考え方を捨てて、市民活動をつくり上げるノウハウを身につけていただき、一つ一つ軌道修正をして、愛西市としての介護制度をつくり上げていただくことを要望し、賛成討論といたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第29号を採決いたします。

議案第29号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第31・議案第30号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第31・議案第30号：平成31年度愛西市水道事業会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第30号：平成31年度愛西市水道事業会計予算について、反対の立場で討論いたします。

消費税がアップし、生活困難者にとっては大変厳しい社会となります。こういったときだからこそ生活弱者に配慮した料金体系にすべきと考えますので、反対といたします。

○議長（鷺野聡明君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第30号：平成31年度愛西市水道事業会計予算について、反対討論を行います。

議案第14号のところでも河合議員が述べましたが、今回の31年度予算に関しては、今後10月からの消費税率の引き上げを前提とした予算になっていることは、やはり問題だというふうに思います。本来、こうした消費税率の引き上げに関しては、市民サービスの観点からもやはり愛西市が工夫をして抑えるべきであって、一時的にこうした値上げをしていく今の制度に関しては非常に大きな問題があるというふうに考えます。

と同時に、消費税の引き上げによる水道料金の値上げだけではなくて、現在課題になっている水道料金の統一や、また基本水量の引き下げ等、こうした課題も含めた料金改定をすべきではないでしょうか。愛西市の水道に関しては、やはり安くて上質な水道を提供できるよう引き続き努力をしていただくことをお願いするとともに、今回の会計予算については反対をいたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

10番・島田浩議員、どうぞ。

○10番（島田 浩君）

議案第30号：平成31年度愛西市水道事業会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

水道は、私どもの生活にはなくてはならない大切なライフラインです。その水道事業で、営業費用で大きな割合を占める県水の受水費において、承認基本水量を新年度予算で1日当たり30立方メートル削減し8,000立方メートルとしており、経費の削減が見られます。

一方、工事請負費につきましては、老朽管更新工事等で耐震管にするなど、着実に毎年耐震化を推進しており、市民へ安心・安全な水の供給に企業努力していることなどがうかがえます。

以上を踏まえ、平成31年度愛西市水道事業会計予算については賛成といたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第30号を採決いたします。

議案第30号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第32・議案第31号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第32・議案第31号：平成31年度愛西市下水道事業会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第31号：平成31年度愛西市下水道事業会計予算について、反対の立場で討論いたします。

先ほど申しましたように、消費税が上がり、生活弱者に配慮した料金体系にすべきというところで反対をするわけですが、もう一つあるのは、この下水道事業、公共下水道そのものについてであります。人口が減れば1人当たりの負担がふえるのは当然であり、もう平成9年から少子・高齢化に突入している中、それが想定された問題であります。

こうした中で、今回も明らかになりましたが、公共下水道に農業集落排水や、その他もろもろをくっつけていながら維持していくという、さらに公共下水道を進めるような方針が示されました。私は、やはり合併浄化槽を推進し、人口に見合った規模が維持される、そんな仕組みが適正だと思っておりますので、この公共下水道事業がさらに進むということには反対でありますので、この議案に反対いたします。

**○議長（鷲野聰明君）**

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

では、議案第31号：平成31年度愛西市下水道事業会計予算について、反対の立場で討論いたします。

今年度から、公共事業会計として新しく2つの汚水処理特別会計が1つの事業会計となりました。消費税の増税の分を料金に転嫁する、この予算については反対であります。

設備工事の費用に係る消費税は還付されるため、消費税申告による還付金は2,235万円になります。消費税アップ分を転嫁しなくても影響は少ないのではないのでしょうか。しかし、転嫁による市民負担は増大することとなり、市民負担の軽減を求めるものであります。

また、事業会計予算のセグメント報告を見ると、公共下水道事業は3億8,980万円の損失、農業集落排水は8億2,479万円の損失、コミュニティ・プラント事業は8,627万円の損失となる予定であるという報告を受けました。主な損失の理由は、現金の支出がない経費である減価償却費による影響があります。現在は、この減価償却費による支出がない分によるキャッシュフローで辛うじて維持できているのが現状であります。今後の更新の費用は、資本として積み立てられていない状況でもあります。今後の持続可能性を確実にする事業運営を求めて反対いたします。

**○議長（鷲野聰明君）**

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

3番・佐藤信男議員、どうぞ。

**○3番（佐藤信男君）**

議案第31号：平成31年度愛西市下水道事業会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

下水道事業は、建設投資の事業で、膨大なインフラを抱えており、改築や更新を行うために多額の費用が必要となります。人口減少や節水機器の普及により、使用料収入を確保すること

が難しくなる中、企業会計に移行することは、将来にわたって安定した下水道サービスを提供するために大変意義のあることと考えます。接続率の向上や低コストによる整備を進め、収入の増加と経費の削減を目指すとの答弁もありましたので、今後の経営状況の改善に期待をする意味を込めて、賛成討論といたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第31号を採決いたします。

議案第31号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第33・議案第32号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第33・議案第32号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第6号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第32号を採決いたします。

議案第32号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第34・請願第1号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第34・請願第1号：子どもの医療費完全無料化を求める請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、請願第1号：子どもの医療費完全無料化を求める請願について、賛成討論を行います。

愛西市は、平成31年度予算の中で、不妊治療や不育治療、また妊産婦に対する健診の増など、

さまざまな施策を行ってきています。また、子育てに関する相談等についても強めているのは大変評価できるところであります。

ただ、やはり子供の医療費の無料化の拡大というのは、今や愛西市を除く、この海部津島地域においても全ての市町村で行われており、また全国的にもどんどんと進んでいるのが現状であります。市が行っている今の施策については評価するところではありますが、やはり今や標準となっている施策に関してやらないという理由にはなりません。

この4月から隣の津島市も医療費の無料化の拡大を行います。そうした影響が実際、愛西市に引越す予定であったけれども津島市にこのままとどまるというような声も聞こえてきています。

やはり、そうした子育て支援に関しては、子供が生まれる前、それから子育ての最初の時期だけではなくて、小学生、中学生、あるいは高校生まで含めた息の長い支援をしっかりと確立していくと同時に、やはりその基本となってくるのは子供の医療費の無料化ではないでしょうか。ぜひとも愛西市がこれまでの経緯にこだわらず、しっかりと子供の医療の無料化、確実に実施するように求めるものであります。以上です。

○議長（鷲野聡明君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

請願第1号について、賛成の討論を行います。

中学生までの子供の医療費無料化は、海部地区で有料なのは愛西市だけとなりました。愛西市の新年度予算について中日新聞は少子化対策に手厚くと報道しましたが、少子化対策というなら完全無料にしてほしいというのが市民の声です。議会がこの請願を採択し、一日も早く完全無料になることを求めて賛成の討論といたします。

○議長（鷲野聡明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、子どもの医療費完全無料化を求める請願に対して賛成の立場で討論いたします。

今回の請願については、昨年8月から実施されている中学生への医療費の助成が拡大され、3割の負担が1割になるということを一步前進と評価しています。しかしながら、市民の切なる願いである中学生の医療費の完全無料化は、県内の市町村と同様に、完全無料化を求めるという内容になっています。子供の医療費完全無料化は、今やどの自治体でも少子化対策として最優先に行いたい施策であり、県内では90%を超える自治体、隣の市町でも行う状況であります。現在では、海部地区で一番おくれた自治体になってしまいました。どの自治体も最優先として行っていることであり、子育て世帯の経済的な支援であることは異議・異論を唱える議員はいないのではないのでしょうか。反対することは有権者を裏切ることになるのではないかと、そのように考えます。有権者の信託を受け、市民の信頼に応える責任ある活動によって市民の福祉の向上を目指すことは、愛西市の議会基本条例にも明記されているところであります。

また、愛知県では、54の自治体のうち全ての自治体が医療費助成を中学校卒業までとし、完全無料なのは50自治体となり、92.6%の自治体で完全無料となっております。半田市では、高校まで拡大の計画をするということを第6次総合計画の予算編成方針に明記したところであります。

医療機関窓口で自己負担がなくなることで、子育てをする家庭における安定と次世代を担う子供たちの健全な育成及び資質の向上、さらには医療に係る経済的な負担を軽減することができるとし、対象年齢の拡大や自治体負担撤廃の動きが相次いで起こっております。愛知県内で高校まで拡大している自治体は6自治体、中学生の負担ありの自治体は4自治体と、かなり少数となっております。今やこの4自治体に含まれる愛西市は、おくれた自治体となりました。今まで請願や条例案など10回にわたって議会の議決は反対でした。1,700筆の市民の声は議会から無視され続けているのが現状であります。

愛西市は、平成30年度見込みで199億円の税金の基金がため込みがあります。そのため込みを活用して、通院費について病院の窓口で負担なしで行っていくことが可能ではないでしょうか。平成31年予算では、中学生の医療費の助成の3割のうち2割を負担する費用は600万円と見込みました。子供医療費の中学校卒業まで無料化にすることには1,000万ほどでできるのがあります。平成30年度の利子配当金は、補正予算にあるとおり1億4,100万円を見込んでいます。この活用だけでも十分に財源の確保は可能であります。

そもそも病気は、みずからの意思で病気になるわけではありません。医療の負担は皆で分かち合う、医療差別があっては、法のもとの平等であるという憲法の理念に反するものになるのではないのでしょうか。中学生の子供が医療費の心配なく医者にかかれる、その環境は市が責任を持って進めることであります。愛知県内の92.6%の自治体は行っていることです。請願項目にある子供医療費完全無料化は、愛西市としてまず優先して実現することであり、愛西市の最高の意思決定機関である議会の議員として良識ある判断を求め、採決をしていただけるよう要望し、賛成討論を終わりたいと思います。

○議長（鷺野聰明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第1号を採決いたします。

請願第1号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数であります。よって、請願第1号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第35・選挙第1号

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第35・選挙第1号：海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを議題とい

たします。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区急病診療所組合議会議員に高松幸雄議員と石崎誠子議員を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長において指名をいたしました高松幸雄議員と石崎誠子議員を海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、高松幸雄議員と石崎誠子議員が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました高松幸雄議員と石崎誠子議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第36・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

##### ○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第36・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りをいたします。議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第37・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第37・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会広報特別委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中の継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りをいたします。議会広報特別委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中

の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鷲野聰明君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

○市長（日永貴章君）

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

2月27日よりお願いをいたしておりました本定例会でございますが、議員各位におかれましては、平成31年度当初予算案など多くの議案に対しまして、さまざまな質疑を通じ御議論をいただくとともに、各議案につきまして御議決をいただきまして、まことにありがとうございました。改めて感謝申し上げます。各議案の質疑、討論などで賜りました御意見などにつきましては、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

平成31年度は、元号の改元、幼児教育・保育の無償化、消費税率の引き上げなど、日本にとって大きな変革の年であります。この時代の変化に迅速に対応するとともに、市民の皆様方とともに、「ひと・自然 愛があふれるまち」の実現に向け、今議会でお認めをいただきました施策を着実に進めていきたいと考えております。まずは喫緊の課題であります小・中学校普通教室への空調設備の工事に着手をいたしまして、子供たちの教育環境の整備を進めてまいりたいと思っております。

新年度に実施する事業は、愛西市を将来へとつなげるための大切な事業ばかりでございます。市民の皆様方の御理解と御協力を賜りますとともに、議員各位におかれましても、今後、市において進める事業に御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、平成30年度も年度末を迎え、市職員では長年市政運営を支えていただきました総務部長、企画政策部長、産業建設部長の3名を含め、年度途中の退職者も含めると36名の職員が退職をいたします。新年度の新規採用職員は、再任用職員を合わせると36名と、今年度と同規模の職員体制で平成31年度をスタートさせていただく予定でございます。退職職員各位の今までの労をねぎらうとともに、今後はそれぞれの立場で愛西市のため、引き続き御尽力をいただきたいと思っております。行政に求められるニーズが今後さらに多様化することが予想される中、よりより人材を確保し、人材育成に努め、職員個人の能力開発を図るとともに、職員も新年度から始まる組織改革のもと、一丸となって日々の業務に邁進していかなければならないと思っております。

最後になりますが、季節の変わり目になり、体調を崩される方も多くお見えになりますが、議員各位におかれましてはお体に十分御留意いただきまして、御活躍されることをお願い申し上げます。閉会に当たり挨拶とかえさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（鷺野聰明君）

これにて平成31年3月愛西市議会定例会を閉会いたします。

午後0時25分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

鷺野 聡 明

会議録署名議員  
第 7 番 議員

原 裕 司

会議録署名議員  
第 8 番 議員

近 藤 武